■ 2018.1.15　No193

脱原発情報

発行　双葉地方原発反対同盟　　責任者　石丸小四郎
970 － 8026　いわき市平童子町３－２の６　Ⅱ 903
TEL・FAX　0246-25-7737　携帯　090-4477-1641
E-mil：ishimaru19430106@gmail. com

新潟県は福島事故を検証し再稼働の判断にしている

福島県こそ“第一原発事故”の検証を･･･

新潟県は再稼働前に福島原発事故３つの検証①原発事故の原因②住民の健康影響③避難計画の実施を行っている。“検証”を行うべきは福島県だ！年頭にあたりこの問題の決意を明らかにする。

（資料１）は本誌２０１２年 10 月発行 147 号。「この笑顔の陰に何が…広がる福島県への不信と疑惑！」今からおよそ６年前、福島県の初期被ばく防止のでたらめさに業を煮やし取り上げたものである。

第一は、プルサーマル受入の３条件の一つ「耐震安全性」で**「津波対策」**を国や東電に迫る絶好の機会を自ら逃した点である。「福島原発前年 失われたチャンス…担当副知事は内堀雅雄」だったとメディアは伝えている。(注１) 第二は「18 歳以下１人に甲状腺がん見つかる」の 2012 年９月「県民健康調査・第８回検討委員会」直前に**秘密の準備会**を開き「原発事故とガンの因果関係はない」と即座に**否定**した点である。第三は「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム」（SPEEDI）のデータを消失させ県民に無用な被曝をもさせた点である。更に、弘前大学の床次眞司教授が 2011 年 4 月、浪江町と南相馬市の避難者を対象にヨウ素による初期被曝の線量検査を実施しているが、「不安をかき立てるからやめて欲しい」と県が求め 62 人で終わっていた点である。福島医大山下副学長が全国の甲状腺専門医へ「検査は控えるように…」と通達を出した点。前後するが 2011 年３月 14 日水素爆発した時、東電本店へ電話し「これから天候が変わり健康被害は心配ないとプレスに入れて欲しい…」と言い「リスキー（危険が多い）過ぎる！」と拒否され、テレビ会議に収録されている点である。

これらの問題は枚挙に暇がない。今後ともこの問題は連載していきたい。

この笑顔の陰に何が･･･広がる福島県への不信と疑惑！

10月3日、東電福島第一原発の過酷事故を受けた「県民健康管理調査」検討委員会（注）の開催に先立ち、福島県が事前に委員を集め秘密の準備会を開き、調査結果に対する見解のすり合わせや「ガン発生と原発事故に因果関係はない」を共通認識とした上で、準備会の存在を外部に漏らさぬよう口止めをしていたことなどが判明した。一連の疑惑を追ってみた。

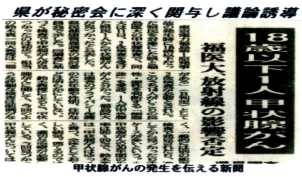

県が秘密会に深く関与し議論誘導

事の顛末はこうだ。
・子どもたちの甲状腺検査で原発周辺13市町村38,114人のうち、一定以上の大きさのしこりが見つかった2次検査対象者186人の中の1人から甲状腺ガンが初めて確認され県民に大きな不安は広がった。
・9月開催の第8回検討委員会の直前に県庁内で秘密の準備会を開催していた。
・検討委員会は即座に「原発事故とガンの発生の因果関係があるとは思われない」と因果関係を否定。
・福島県が運営の誘導と意見調整に深く関わり、質疑応答の“シナリオ”まで作っていたことが判明。
・県は総務部長を委員長とする内部調査委員会を発足させ10月5～8日まで聞き取り調査を

（注）「県民健康管理調査」検討委員会
東電福島第一原発事故による県内の放射能汚染を受け福島県が、県民の健康不安の解消や将来にわたる健康管理の推進等をはかることを目的として実施する「県民健康管理調査」に関し、専門的見地から助言を得るために設置されたもの。座長は山下俊一・福島県医大副学長、委員は１０人・オブザーバー９人の１９人で構成されている。これまで計８回開催されている。

プルサーマル受け入れ３条件を放棄する

ヨウ素データが入手できないと語る山下福大副学長

実施し「事前の意見調整や誘導の事実は認められなかった」と発表。
・検討委員会前、準備会の秘密開催や「進行表」が6回分作成され、2回の進行表で誘導疑惑の記述があったことは「県民に疑惑を抱かせかねない行為があった」と運営の見直し方針を示す。
・佐藤雄平知事は10月10日の県議会で「疑念を抱かせかねない行為があったことは県民の皆さんに大変申し訳なく思う」と陳謝。今後、検討委員会に外部委員を追加して客観性を高め定期的に開催するなどの改善策を表明した。
以上のように福島県は問題の幕引きに懸命であるが、現状が改善されるのか県民の中に疑問が広がっている。
とにかく佐藤雄平知事就任以降の福島県の原発に対する基本姿勢は推進一辺倒に転じ、事故後は県民のいのちを守るよりも「事故の過小評価」「がん発生と原発との因果関係の否定」「情報とデータの秘匿」だけが目立っている。
それを列記するとこうなる。
１．プルサーマル受け入れ３条件の一つである「耐震安全性」問題で津波対策の必要性を資源エネ庁担当課長から打診されたが、それを求めなかった。

オフサイトセンター撤退で住民避難機能せず

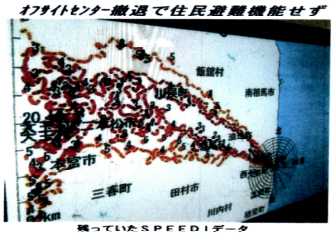

残っていたSPEEDIデータ

県は津波対策を国や東電に迫る絶好の機会を自ら逃し県民に痛烈な打撃を与えた。
２．原発事故後、緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）を６０㌔離れた福島県庁に撤退させ住民の安全確保ができない状態に至らしめた。
原子力災害対策特別措置法において指定された同施設は国や地方自治体の対策本部が「原子力災害合同対策協議会」を組織し住民避難や事故収束の措置など協議しなければならなかったが、ほとんど機能しなかった。
３．緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（ＳＰＥＥＤＩ）のデータを消失させ県民に無用な被曝をもたらした。
（財）原子力安全技術センターから受信したメール８６通のうち６５通を消失させた上、国と県の指揮系統の確保ができず浪江町民をはじめとする多くの住民を被曝させた。
４．弘前大学が2011年４月、福島県からの避難者を対象に甲状腺検査を行い継続検査を考

ＳＰＥＥＤＩデータを消失させ無用な被曝

高い放射線量が計測された津島地区を歩く避難住民

えていたところ福島県が「不安をかき立てるのでやめてほしい」と要請していたことが判明。
初期段階の甲状腺被曝実測データはほとんど残されていない。
５．保・幼・小・中学校の屋外活動制限暫定基準年２０㍉ｼｰﾍﾞﾙﾄと設定した時「要請は地元」と一部マスコミが報道。その後「要請は佐藤知事」とメディアで報道された。
６．福島医大副学長で日本甲状腺学会理事長の山下俊一氏は全国の専門医へ「福島県からの避難者の検査は控えるように」の主旨の通達を出したとメディアで報道された。
７．２０１１年３月１４日、１号機に続き３号機が水素爆発した直後の午後１時２０分頃、東電福島事務所から同本店へ「これから天候が崩れる予想だが今、北西の風が吹いており、観測された放射線量から健康被害が出る心配はないと次回プレス文に入れてほしいと福島県知事から要請があった」の経過が記録映像に残されていたことが判明。
原発震災から１年７ヶ月経った今も福島県の不祥事や不手際が浮上し県民の不安と怒りが広がっている。

出典・2012.9.12 福島民友・NHK・ETV特集「埋もれた初期被曝を追え」

（資料１）　　福島県の疑惑を伝えた脱原発情報　（2012 年 10 月）

福島原発事故を考える(6)

総括的考察の前提「県民健康調査」の経過と問題点(その4)

金沢市　川上　義孝(医師)

「県民健康調査」推進の当局を形成してきた主たるメンバーは、6年間に及ぶ彼らの努力の結果として、多発を見せた、若年性甲状腺がんは、放射線被曝と無関係であると結論し、公表した。つまり、公式記録としては、原発事故による放射能被曝障害として若年性甲状腺がんの多発は、生々しい現実として、歴史に刻み込むことを消し取られてしまった。しかし、その理由・根拠は、非科学的・政治主義的誤謬として、生々しい歴史を作り上げていくことだろう。

突然の爆発をもって発したチェルノヴイリ原発事故に対して、放射能の安全性を頑なに主張するIAEA(国際原子力機構)といえども、若年性甲状腺がんの多発に対してだけは、放射能原因説を容認せざるを得なかった。

しかし、国際原子力推進派にとっては、原子力の安全性に世論的動揺が走ることは、あってはならず、放射線被曝による障害を一切認めない空気の再編成が、最重要課題としてあるのである。

(資料２)国際がん研究機関(IARC)の専門家と県民健康調査委員会メンバーとの意見交換会(2018年1月11日)は川上医師が指摘した危惧を地で行くものだった

そのための当面する重要課題は、福島原発事故に際して、若年性甲状腺がんの多発の原因として放射線被曝を絶対に認めないことにある。

そのためには、チェルノヴイリ事故の場合の、若年性甲状腺がんの放射能原因の条件は、一面的且つ、硬直したものとなってもやむを得ないのである。(当然のことながら福島事故の放射線の状況も、部分的とはいえ吟味したと推測する。)

こうしてできたチェルノヴイリにおける若年性甲状腺がん発症の規定あるいは特徴を、

① 甲状腺がんは、事故から5年以降に発症

② 甲状腺がんは、事故時5才以下の幼児が主体

③ 被曝線量は、福島の場合よりはるかに高いと結論づけている。

若年性甲状腺がんの原因を、放射能被曝と認めるには、上の3点が、(それのみが)確認されなければならないとして動じない。

チェルノヴイリ原発事故に際して、このように規定してしまうことには、当事国であるロシア、ウクライナからも反対する、あるいは、矛盾するデータが、示されているのであるが、彼らは、それすらも認めようとしない。非科学的、宗教的硬直さを感じる。

(次号へつづく)

これでいいのか放射能教育

「福島子どもの未来を考える会」中・高生のベラルーシ派遣事業から　　写真家　飛田　晋秀

原発事故から今年は８年目を迎える。この間、福島の子どもたちへの放射能教育は学校現場を中心に地域や行政でも行われてきた。原発事故を経験した私たちが放射能に対する知識、認識、防護も含め次世代を生きる子どもたちに何をどう伝えていくかはとても重要な事だ。

昨年８月「福島子どもの未来を考える会」（郡山市）の長尾トモ子氏を団長に県内の４５人の中高生をベラルーシに派遣をした。ミンクスのキャンプ施設に宿泊しながらチェルノブイリ原発事故後の復興状況を学ぶ事のようだ。

10 月 15 日郡山市のホテルで帰国報告会が開かれ傍聴してきた。参加した中高生から次々意見発表が行われその一部の声を上げて見る。

「原発を完全に廃止せず火力発電や再生可能エネルギーをフル活用していくことだと思います。」「国の財政的に考えると原発は低コストなのですが、その反面リスクは非常に高いという弱点がある。」「福島は食品を毎回測定しているので日本で一番安全だと思います。」「よく風評被害といって買わない人がいます。しかし、自然放射能をあびていない時はありません。」「事故の被害は大きいが、そのもの自体が悪いものとは思いません。」「放射能の影響を受けるより他の電力発電に頼った方が環境にもいいと思います。」「原発はない方がいいと思います。もし事故が起きてしまったら汚染物を食うしかないと思うからです。」

（資料３）復興特別大使　事故は今も続いているが・・・

（資料４）子ども達から家族を奪い学校を奪いふるさとを奪った原発事故を未来に伝え続けるには・・・

「原発事故の被害は簡単に収束できません。恩恵もありますが、慎重に考える必要があると思います。」「私は、小学校の頃、関東の方に避難しました。福島の環境も大切ですが、国として日本を考えた時、首都圏の上の方が大切だと思いました。」「私は、原発はあった方がいいと思います。今の日本に原発をなくしたら都市部での交通や営業などに影響があると思います。」「電源の半分を占める原子力発電だから、なくては困るという産物の被害、ともに多くの被害を聞き、放射能で深く影響を受ける。」「原子力をなくしても電気は足ります。」「福島のような原発事故が起きる前に原発をなくすべきだと思います。」「原発や放射能は悪いものではありません。」「原発が必要かと聞かれます。わかりません、どちらともいえないのが本音です。」

若者らしい率直に感じたことを述べていたと思うが、いま自らが直面している、甲状線がんや避難、保養の問題が語られずその分、新たな安全神話に取り込まれるのではないかと思わずにはいられなかった。どのような事前学習をして行ったのかはわからないが、子どもたちに再び「原発は明るい未来のエネルギー」などという標語を書かせてはならない。

新たな”安全神話”を広める拠点？

福島県環境創造センター視察・講演会　　篠山義人

１２月１２日（火）暴風雪で高速道も閉鎖されるような悪天候の中、社民党福島県連合・原発対策委員会主催による福島環境創造センター視察・講演会が開催され県内から４０数名が参加しました。

この施設は田村郡三春町に立地し交流館（コミュタン福島)、本館、研究棟に分かれ２０１６年７月にオープンしたコミュタン福島には放射線について子供たちにもわかりやすいような設備と映像装置があり子供を中心に多くの来場者があるようです。（当日も小学校生と高校の生徒が見学をしていました。）

シアターを備えており２本の作品が上映されておりましたが「放射能の話」では「放射線は宇宙にたくさん飛び交っている。私たちは太古の昔から放射線に囲まれてきているとしたうえで、放射線について学ぶことは自然との共生、人類の未来を考える上で重要です。」と結んでいます。本館、研究棟の見学においても原発事故後の環境の変化、復興のための研究棟が主流でありました。

（資料５）コミュタン福島を見学する参加者

（資料６）チェルノブイリ博物館と福島コミュタンではコンセプトの違いが印象を全く違ったものに

このように原発事故についての言及（東電の地震・津波対策、事故発生時の対応、事故責任等）がほとんどなされておらず、まさに「放射線の新たな安全神話」を広める拠点とも思えるほどでした。

午後からは後藤　忍氏（福島大学大学院共生システム理工学研究科　准教授）による「チェリノブイリ博物館と施設の展示の在り方」についての講演会が開催されました。

チェリノブイリ博物館とコミュタン福島の展示・説明の比較により基本的な考え、意図するもの（コンセプト）などについて丁寧な説明がなされ分かりやすい講演でした。

講演の最後に後藤氏よりまとめとして　**①チェリノブイリ博物館は、原発事故の被害者の視点から事故の悲惨さや教訓を伝え、「二度と原発事故は起こしてはならない」という思いを強くするような展示の工夫、メッセージの発信が行われている。②コミュタン福島は、原発事故の悲惨さよりは、相対的に環境回復や復興への歩みに重点を置いて展示が構成され、子供たちが楽しめるような展示の工夫・メッセージの発信が行われている。**というチェルノブイリと福島の基本のコンセプトの違いが見学後の印象の大きな違いになっているとの指摘がされました。

福島第一原発事故については事故の原因や責任があいまいにされ、そんなことより復興が重要との風潮が強くなっている現状の中改めて考えさせられる一日でした。

“あらかぶ裁判”いよいよ核心に！

あらかぶ裁判を支える会 共同代表　池田実

福島原発で収束作業に従事し、初めて白血病の労災認定を受けたあらかぶさんが、東電などを相手に損害賠償を求めている裁判（あらかぶ裁判）は、2016 年 11 月の提訴から１年余が経ち、いよいよ核心に入りつつある。

12 月 15 日東京地裁大法廷で行われた第５回口頭弁論には、傍聴席をほぼ満杯にする 100 名近い方々がかけつけた。

裁判では、被告である東電と九電（玄海原発で被ばく）から準備書面が提出されたが、その内容は原告の訴えに全く耳を貸さず、全面的に争う姿勢を鮮明にしたものだった。

例えば、「原告のような請負業務従事者に対し、電離則（電離放射線障害防止規則）等に基づき直接責任を負い、被ばく線量の管理、個人線量計や保護衣を着用させる等の義務を負うのは、雇用する請負事業者である」と責任転嫁したうえで、「東電は電力事業者として、当該事業者に対する指導や援助を行う立場にある。原告の主張は電離則等の法規則を正しく理解しないものであり、失当である」と居直るのだ。

しかし、東電がこの書面を提出したのは何と裁判の前日、これには裁判長も怒り心頭のようで「次回からは書面は前週月曜までに提出するように」とクギを指したほどだった。

今後の進行について「議論の土俵づくりに入っていきたい」と述べ、来年以降、いよいよ裁判は核心に入っていくものと思われる。

何れも裁判１時間前より地裁前街頭宣伝、裁判後に報告集会開催の予定である。

裁判後、衆議院第１議員会館で行った報告集会では、11 月２～４日にフランスパリで行われた反核世界社会フォーラムで、あらかぶ裁判支援が決議された報告とともにフランスの原発労働者の現状についての報告があった。

次回２月 22 日の報告集会には、先日不当判決を受けた「梅田裁判」弁護団の池上遊弁護士を福岡からお招きする予定である。

費用も大変かさんできできている ことをお伝えしたい。主に北九州～東京間の交通費宿泊費等である。大変恐縮ではあるが「あらかぶ裁判勝利署名」とともに重ねてのカンパのお願いを申しあげたい。

〔ウェブサイトをご参照されたい〕

（ あらかぶさん被曝労災裁判で検索 ）

（資料）　あらかぶ裁判のロゴマーク

今後の裁判日程

・第６回口頭弁論
　２月２２日　（木）　午後　２時～
・第７回口頭弁論
　４月１９日　（木）　午前１１時～

（資料７）　「陸側遮水壁」凍結バルブを開ける作業

再開第３８回目の東電交渉

“頻発するトラブル”で要請書を提出！

12 月 22 日午前、県内の脱原発諸団体がいわき市で、事故後再開第 38 回東電交渉を行った。

最初に、ここのところ頻発している第一原発廃炉作業中のトラブルに関する要請書を提出した。

東京電力ＨＤ（株）代表取締役社長　小早川智明様

2017 年 12 月 22 日

福島第一原発での放射性物質監視不能に伴う運転上の制限逸脱及び使用済み燃料プール冷却ポンプの停止に関する要請書

（要旨）

事故の収束作業中の第一原発で、放射線物質を監視する格納容器ガス管理設備の放射線検出器や使用済み燃料プールの循環冷却ポンプが停止するトラブル等が続いている。

11 月 20 日には２号機、格納容器ガス管理設備で誰かが誤って弁を閉めた人為ミスと思われる可能性を示す現象が起きている。

同じく２７日には３号機、使用済み燃料ポンプ冷却一次系ポンプが停止した。貴社は何らかの作業に伴う接触により「閉」信号が発信されポンプが停止したものと推定している。

過去にも人為ミスで様々な停止現象が起きており保安管理上重要問題である。

記

１．原子炉格納容器ガス管理設備や使用済み燃料プール循環冷却ポンプなど重要設備機器類の人為ミス防止対策を明らかにすること。

２福島第一原発事故収束作業の全体における人為ミス対策を見直すこと。

３.福島第一原発の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について説明すること。

福島県脱原発諸団体

11 月 20 日と同 27 日のトラブルについて東電は想定される原因について報告している。

下が 27 日のトラブルの写真である。

（資料８）　　弁の近傍で塗装作業をしていた

１～３号機（４号機は運び出し終了）の使用済み燃料プールには１号機からそれぞれ 392 体、615 体、566 体の燃料がいまだ存在し発熱し続けている。

これが冷却できなくなったら最悪のシナリオになる。事故時、原子力委員会の委員長、近藤駿介氏が「福島第一原子力発電所の不測事態シナリオの素描」という文書を出している。その中には「強制移転の区域（170 ㎞）と移転希望を認める区域（250 ㎞）のシュミレーション」を出している。首都圏の避難はどうなるのか？当時、内閣総理大臣だった菅直人氏は「東電福島原発事故総理大臣として考えたこと」の著書に「日本沈没が現実に」と書いている。少し横にそれたが“使用済み燃料プール”とはそんな代物である。

この後、交渉は「川村会長のトリチウム水海洋放出発言の撤回と安全な保管を求める要請書」や「東電社員の白血病労災認定問題」等を行い終了した。

次回２月 16 日（金）13 時より　平送電所

出典　文献

- **（注１）北国新聞　2015.10.26「福島原発事故前年失われれたチャンス・見送られた津波評価」より**
- **（資料１）脱原発情報Ｎｏ 147　2012.10.28**
- **（資料２）アワプラネット**
- **（資料３）～（資料４）福島民報**
- **（資料５）～（資料６）事務局**
- **（資料 ７）東電ＨＤ（株）「陸側遮水壁第一フェーズ開始」より**
- **（資料８）東電ＨＤ（株）３号機使用済み燃料プールについて**

編集後記

明けましておめでとうございます。

本年もよろしくお願い致します。

今年の第一の課題として「福島原発事故の対応をめぐって福島県」の問題を取り上げてみたいと思っている。様々な問題がありながらも内堀知事の支持率（地元紙）を見ると 70 %とある。

これをどう見たらよいのであろうか？